

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.14

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 鎌田信夫

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区船橋三丁目21番 1 号1001

【報告義務発生日】 平成26年 3 月17日

【提出日】 平成26年 3 月24日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2 名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 有限会社Z e n - N o b o k s が保有する株券に関する担保契約の解除

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソリトンシステムズ
証券コード	3040
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田信夫
住所又は本店所在地	東京都世田谷区船橋三丁目21番1号1001
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和15年11月13日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ソリトンシステムズ
勤務先住所	東京都新宿区新宿二丁目4番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03 ( 5360 ) 3801

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	290,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 290,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		290,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月17日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.94

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	36,724
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成25年12月17日付の株式分割により145,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	36,724

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社Zen-Noboks
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和28年4月10日
代表者氏名	鎌田信夫
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の保有、運用および管理に関する業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03(5360)3801

(2)【保有目的】

長期保有を目的とした安定株主であります。
----------------------

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,878,400		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,878,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,878,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月17日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		49.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成20年9月11日、三井住友信託銀行に保有株式1,320,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前660,000株)
平成21年3月16日、大阪証券金融に保有株式2,300,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前1,150,000株)
平成21年3月26日、三井住友信託銀行に保有株式740,000株を担保として差し入れました。(株式分割調整前370,000株)
平成26年3月17日、三井住友信託銀行に差し入れていた株式のうち、1,000,000株を担保解除しました。担保として差し入れている保有株式は合計3,360,000株です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,703
借入金額計(X)(千円)	2,288,900
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成25年12月17日付の株式分割により、2,439,200株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,307,603

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
鎌田信夫	個人	-	東京都世田谷区船橋三丁目21番1号1001	2	2,288,900

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

1. 鎌田信夫
2. 有限会社Zen-Noboks

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,168,400		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,168,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,168,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月17日現在)	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		52.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		52.37



( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鎌田信夫	290,000	2.94
有限会社Zen-Noboks	4,878,400	49.43
合計	5,168,400	52.37